

ふるさと住民登録制度の 創設について

令和8年1月26日
総務省 地域情報化企画室

- 関係人口の規模や地域との関係性を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる「ふるさと住民登録制度」を創設。
- 具体的には、「ふるさと住民登録」により、各種情報提供や行政手続きの円滑化をはじめ、地域での活動に役立つ官民の様々なサポートが受けられる仕組みを想定。
- 誰もがアプリで簡単・簡便に登録でき、担い手活動等を通じて地域との関わりを深められるよう、プラットフォームとなるシステムを構築。

目指す姿のイメージ

- ・ふるさとに思いを馳せる方
- ・地域の力になりたい方
- ・災害ボランティア
- ・二地域に居住する方

など



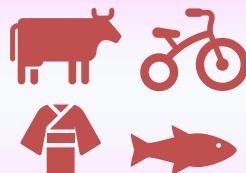
登録 ↓ ↑ 発行

自治体



関わりの深化

地域経済の活性化 → ベーシック登録（仮称）



特産品購入
ふるさと納税

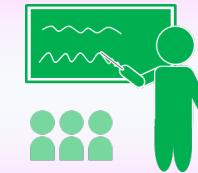


観光リピーター
年数回の帰省

地域の担い手確保 → プレミアム登録（仮称）



ボランティア・副業
地元自治会への参画



二地域居住

自治体からの情報提供

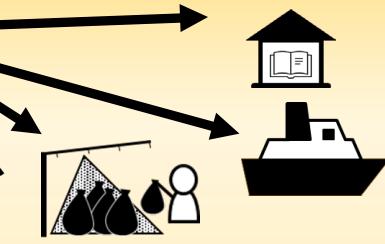
地域への
貢献

自治体からの情報提供
官民の各種サポート



活動に役立つ各種情報を発信

手続の円滑化をはじめ、
活動に役立つ官民の
様々なサポートを実施



- 以下の内容をベースに、今後、システム開発やモデル事業の実施を通じて、引き続き検討していく
- 自治体における制度運用の指針となる「ガイドライン」を年度内に策定・発出予定

＜登録先団体＞

■ 市区町村・都道府県（自治体の参加は任意）

※市区町村に登録した場合、都道府県にも同時登録される仕組みを基本（直接都道府県への登録も可能）

＜登録の種類＞

① ベーシック登録

- 要件を設げず、自動的に登録可能
- 地域との関係性についてアンケートを実施
- 登録者に対し、各自治体が地域の情報を提供

② プレミアム登録

- 「年3回以上、自治体が指定する担い手活動を実施すること」をベースに、各自治体が要件を設定
- このうち、二地域居住推進の観点から、一定要件（年間10日以上滞在をベースに自治体が設定）を満たす長期滞在者を登録証に明示可能
- 登録者に対し、円滑な活動を促進する観点から、各種サポート施策を提供

- 担い手活動を行うためのサポート
(交通・宿泊費補助、ワーキングスペース利用料補助 等)
- 住民に準ずる者として地域生活を営む上でのサポート
(公共施設等の住民並み利用、避難先としての受入 等)

※ 登録の特典として、現地に行かなくても物的恩恵が及ぶ、いわゆる「返礼品」を設けることは禁止

＜マイナンバーカードによる本人確認＞

- ベーシック登録：任意。ただし、カード活用により利便性向上。
- プレミアム登録：必須

＜登録可能な自治体の数＞

- ベーシック登録：制限なし
- プレミアム登録：3団体まで(※)
※域内市区町村の登録がある都道府県はカウントしない

＜登録の更新（有効期間）＞

- ベーシック登録：更新不要（ただし一定期間アクセス無い場合は解除）
- プレミアム登録：年1回程度、要件充足を確認の上、更新（システムの判定による自動更新も可）

＜住所地における登録＞

- ベーシック登録は可。統計上、関係人口に含めない

＜未成年者の利用＞

- マイナンバーカードによる本人確認に際し、あわせて保護者の同意を確認

＜その他の機能＞

- 自治体独自でモニターアンケート等を行う機能やオンラインコミュニティルーム、活動履歴記録等の機能を検討

＜システム利用料＞

- 令和9年度までに参加する団体は、一定期間負担を求める
- 令和10年度以降に参加する団体の負担については、今後検討

主なご意見・ご質問と回答

- 下記は現時点の対応方針（案）であり、今後とも、モデル事業やシステム構築のプロセスを通じて詳細を精査します。なお、賛同意見も多数ありましたが、ここでは、制度案と異なるご意見やご懸念を中心に紹介します。

主なご意見・ご質問

年3回というプレミアム登録の要件が厳しい。遠隔地などは来てもらうだけでもハードルが高いので要件を緩和してほしい。

プレミアム登録の申請確認や年1回の更新について、要件確認するための自治体職員の事務負担を懸念している。要件の充足を自動で確認することも可能な仕組みにしてほしい。

担い手活動を指定する際の基準を示してほしい。

ベーシック登録とプレミアム登録の2段階に分ける必要があるのか。

回答

○ 地域における継続的な担い手を確保するという制度趣旨に鑑み、先進自治体における実績等も踏まえ、「年3回」の担い手活動を要件としています。なお、遠隔地等への配慮として、必ずしも3往復を要件とせず、連続する3日間の活動を3回とカウントする柔軟な対応を検討します。

○ 地域における担い手活動の実績の確認自体は、基本的にはQRコードの読み取り等簡易な仕組みを活用いただく想定です。

○ 有効期間は「1年」としますが、上記の仕組みにより登録・更新の申請があった時には、要件を充足しているか自動で判定できる機能を実装した上で、自治体の選択により自動判定結果をもとに登録・更新・解除まで自動的に行うことも可能とすることを検討します。

○ 本制度において想定する担い手活動は、人口減少下における担い手不足への対応であること、活動の内容や時間等にかんがみ、一定の公共性や地域への貢献が担保されていること等が重要と考えております。指定は自治体の判断に委ねることを基本としますが、こうした考え方を整理し、ガイドラインでお示しする予定です。

○ 先行自治体においても、関係人口のすそ野を広げる取組と、より関係性を深化させる取組を二段構えで実施している事例が多く、こうした考え方を踏まえた制度設計としています。

○ 特に、地域で継続的に活動を行う方に対するサポートも重要と考えており、こうした区分を分けることで、官民の様々なサポート施策を講じやすくなるものと考えています。

主なご意見・ご質問と回答

主なご意見・ご質問

情報提供については既存のSNS等でも発信しているが、**ベーシック登録を活用するメリット**は何か。

利用者にとってのメリットは何か。

ベーシック登録、プレミアム登録とともに、管轄市区町村で登録の場合、都道府県にも自動連動するのか。ユーザーの意思で自動連動を解除できるようにすべきではないか。

情報発信をはじめ、自治体の事務負担が少ない形としてほしい。また、事務負担に対する支援をしてほしい。

回答

○ 国のアプリを活用することで、もともと自団体に関心を持つ方に限らず、**全国のアプリ利用者**に向けて**発信**を行うことができ、関係人口の裾野拡大につながると考えられます。

○ 様々な**地域のイベントや担い手募集等**を一元的に検索・把握することができ、利便性が高まるとともに、**双方向のやりとり**を通じて**地域との関り**を深めることで、ライフスタイルの充実につながると考えられます。また、プレミアム登録により、拠点のない**遠隔地での担い手活動や地域生活に**対する官民の各種サポートを受けることができれば、こうした活動のバックアップになります。

○ 情報共有や広域的取組を担保する観点から、原則として、ベーシック登録・プレミアム登録とともに、**管内市区町村に登録された場合は自動的に都道府県にも登録**となる仕組みを想定しています。

○ ただし、例外的にユーザーが同時登録を望まない場合には、自動連動しないことできる機能を実装する予定です。

○ システムの機能によってできる限り**簡易で効率的な仕組み**を実装するとともに、**モデル事業等**も通じて**自治体職員の事務負担**をさらに精査し、可能な限り自治体職員の負担にならない形にしたいと考えております。

主なご意見・ご質問と回答

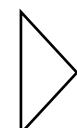
主なご意見・ご質問

回答

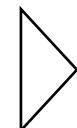
一定期間非アクティブだった場合の解除は自動的に行われるのか。職員が意向確認をするのは負担が大きい。

非アクティブ期間は具体的にどれくらいの長さか？

個人情報の管理はどうなるのか示してほしい。

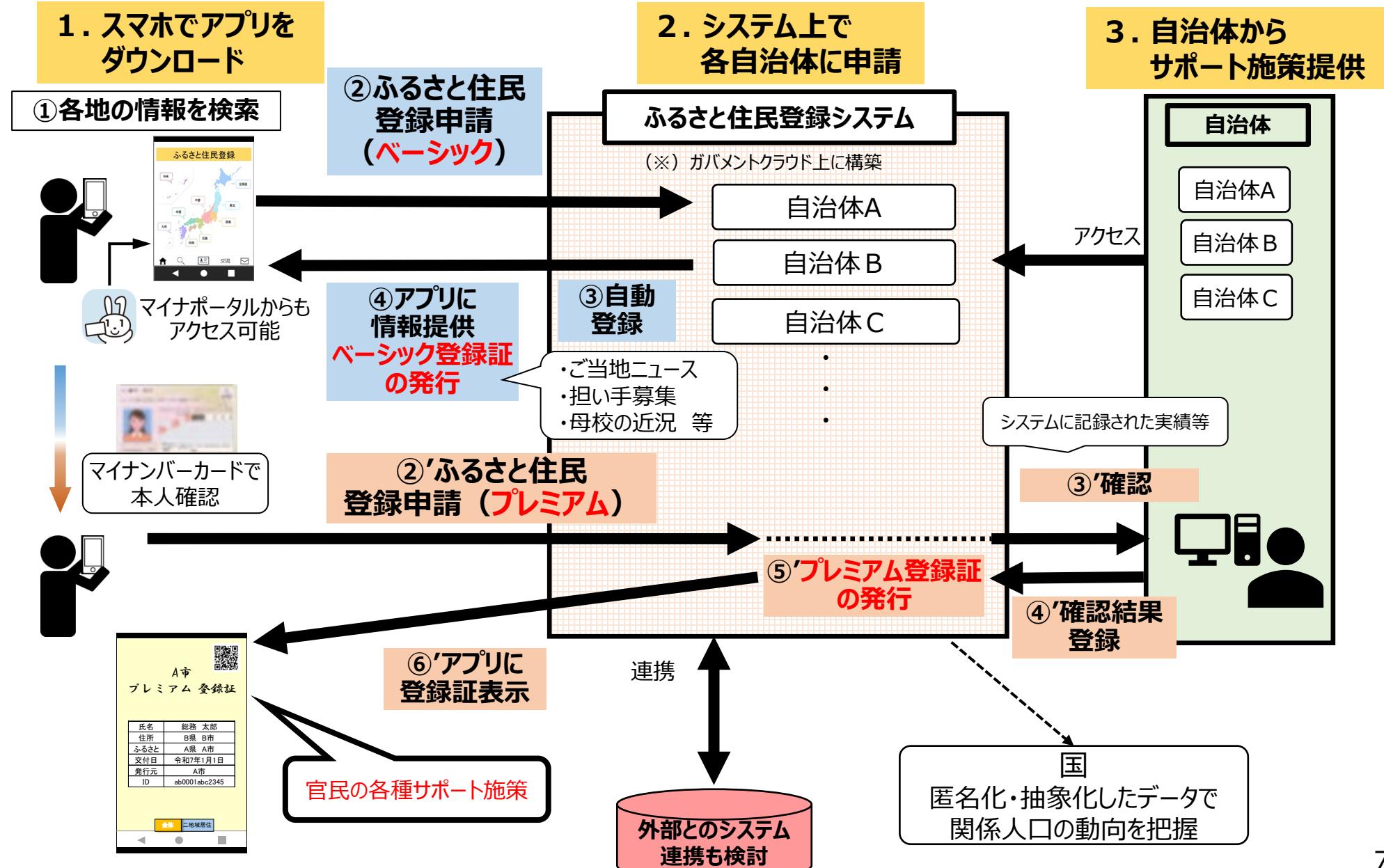


- 非アクティブ期間が一定以上になった場合に、アプリ内通知やメール等による意向確認の連絡を自動で発信し、対応のない場合にはシステム的に自動で解除する仕様を想定しております。自治体職員に意向確認していただくことは想定しておりません。
- 具体的に非アクティブ期間をどの程度の長さとするか等の詳細については今後システム設計の中で決定していきます。



- システム上の各自治体領域における個人情報は自治体の保有個人情報となります。漏えい等に関するシステム上の安全管理措置については、システムの所有者である国において適切に講じることとしています。

ふるさと住民登録登録システムのイメージ



扱い手活動の展開に向けた関係団体との連携について

- ふるさと住民登録制度においては、プレミアム登録の要件となる扱い手活動について、公共性確保や実績捕捉の観点から、自治体が関与（プロジェクトを指定）することを前提としている。
- 一方で、地域における扱い手のニーズは必ずしも自治体が把握しきれるものではなく、プロジェクトの運営や参加者の実績把握等の観点からも、地域に根差した多様な関係団体との連携が必要と考えられる。

関係団体に期待すること

- 所管分野における個々の扱い手ニーズの集約
- 関係人口の参加に向けたプロジェクトの企画・運営
- QRコードの活用等による参加実績の捕捉

自治体の関与のあり方

- パターン①：扱い手活動のプロジェクトごとに自治体が指定
- パターン②：当該団体が実施するプロジェクトは原則指定
※①②ともプロジェクトの企画・運営状況を適時自治体と共有

想定される関係団体の活動例

＜地域住民により構成＞

- 主催する地域振興に係るイベントの企画・運営

団体例	活動例
自治会	盆踊り大会、清掃活動
地域運営組織（RMO）	移動販売車を活用した買い物支援、祭り運営・神輿担ぎの手伝い
消防団	防災・避難訓練、夜警活動
PTA等	運動会、文化祭の支援

＜公共的活動を行う民間団体＞

- 実施する事業のうち、地域活性化に寄与するプロジェクトへの従事

団体例	活動例
NPO	地域行事・文化の継承
まちづくり会社	空き家リノベーション、地域交通サービスの支援
DMO	観光地域づくりの戦略の策定等
商工会	地元商店街の活性化

＜二地域居住支援法人＞

- 二地域居住促進のための各種支援の実施

活動内容例	
・空き家を含む地域の滞在施設情報の把握・提供	
・副業を含む地域の扱い手に係るニーズの把握・マッチング	
・地域のプロジェクトと人材とのマッチング	
・地域内外の人材が交流する場の提供	

＜農村地域の活性化を担う機関・団体等＞

- ボランティア・副業等による農業や地域資源保全管理活動への参画促進

団体例	活動例
自治体、中間支援組織※	援農ボランティアツアーや開催、短期の働き手と生産者のマッチングによる副業等を促進
地域の共同活動組織（農地等の保全対策）	農地、水路、農道等の地域資源の保全管理活動や棚田の保全活動等

※扱い手と地域を繋ぐ旅行会社やイベント企画会社等

＜都市部住民と地域をつなぐ民間事業者等＞（中間支援組織）

- 関係人口と地域の双方のニーズを把握し、両者のマッチングや地域内のコーディネート役等を担う。
(活動内容例) 地域と関わるためのプログラムづくり、都市部住民（ボランティア等）の受入 など

プレミアム登録者等に対して想定されるサポート施策

- プレミアム登録者等（※）に対し、住所地以外での円滑な活動を促進する観点から、各自治体の裁量により、各種サポート施策を提供することを想定。
※ プレミアム登録の要件を充足するために必要となる「担い手活動を行うためのサポート」については、ベーシック登録者も対象とすることが考えられる。
- サポート施策の検討に当たっては、プレミアム登録の要件とのバランス、住民とのバランス、費用対効果等に留意。

＜先行事例から想定される自治体のサポート施策（単独事業）の例＞

拠点の無い遠隔地で担い手活動を行うための サポート施策

- ・活動先自治体の訪問や域内での移動に要する交通費や宿泊費に対する補助
- ・活動を行うためのワーキングスペース等の利用料に対する補助
- ・長期的滞在を行うための空き家の改修経費等に対する補助



住民に準ずる者として一定の地域生活を営むまでの サポート施策

- ・住民のみが利用可能とされている公共施設等の利用
- ・住民並み料金での公共施設等の利用
- ・自治会への加入（住民のみが加入可能の場合）
- ・住所地で被災した際の避難先としての受入れ



上記の他、先行事例においては、飲食店・商店街等における割引や、各種企業のサービス利用時における優待など、多様な民間事業者との連携による取組事例もあり

財政上の対応

ふるさと住民登録システムの利用料

- 全国の自治体が利用できる共通システムを国が構築。
 - 自治体が利用する共通システムの利用料は、自治体による負担が原則となっているが、早期の自治体参画を図り、施策効果を早期に最大化する必要。
- 
- ✓ 令和9年度までに参加する団体については、一定期間負担を求めないこととする。令和10年度以降に参加する団体の負担については、今後検討。

制度の推進に要する経費

- 「関係人口」を可視化し、地域の担い手確保や活性化につなげる取組である「ふるさと住民登録制度」が令和8年度に創設されることを踏まえ、関係人口の充実・拡大等に向けた自治体による幅広い取組を支援するため、ふるさと住民登録制度の推進に係る特別交付税措置を創設（措置率0.5）

自治体における類似アプリ等の改修経費

- 先行自治体が独自に開発した既存のアプリ等について、ふるさと住民登録制度との連携によるユーザーの利便性向上を図るため、改修が必要。
- 
- ✓ ふるさと住民登録システムと連携するために発生する既存アプリ等の改修経費については、デジタル活用推進事業債を活用可能。

- 全国自治体の取組の参考となる事例を創出するとともに、アプリの利便性等の実証を行うため、アプリの正式リリースに先立ち、関係人口施策への取組状況や人口規模等に応じたモデル事業を実施。

事業イメージ

【対象自治体】

- ＜タイプA：先行型＞ 先行して関係人口施策を進めている自治体
- ＜タイプB：後発型＞ これまで関係人口施策に取り組んでいない自治体
- ＜タイプC：広域型＞ 都道府県と市町村で連携して取組を進める自治体

人口規模や地域の
バランス等に配慮し、
計10～20団体程度選定

STEP1：取組内容の検討

STEP2：ふるさと住民アプリで実証

STEP3：効果検証・横展開



- ✓ 取組内容やアプリを活用した事務の流れ等を整理
- ✓ 必要に応じ実証結果をアプリの機能等に反映
- ✓ ガイドラインや全国説明会にて周知を図り、好事例を横展開

（※）事業途中においても進捗状況等を周知。



FAQ（これまでに寄せられた質問）

Q1.国土交通省の「二地域居住先導的プロジェクト実装事業」で応募しようと考えているが、総務省の今回のモデル事業に応募しても問題ないか。

- 問題ありません。

Q2.今回のモデル事業で対象自治体として選定されれば、何らか必要経費に対し、補助等を受けることができるのか。

- 本事業は、ふるさと住民アプリの本格リリースに先立ち、試用版の利用の機会を提供するとともに、選定自治体において、取組の主体となる自治体が参考とすることができる事例を創出することができるよう、総務省がノウハウの提供等の支援を行うものであり、これに必要な事務局経費等は総務省が負担するものです。
- 一方で、総務省や事務局から選定自治体に対し、使途を委ねる補助等を行うものではありません。

Q3.タイプC：広域型への応募に当たっては、必ず域内市町村と連携しなければならないのか。

- 人口減少下において、持続可能な社会を実現する上では、広域自治体としての都道府県が全体をコーディネートしつつ、市町村に必要な支援を行っていくことは、分野を問わず重要です。
- 関係人口の創出・拡大に向けた取組についても同様であり、都道府県と市町村による適切な役割分担の下で連携した取組のモデルを創出していくため、「タイプC：広域型」を設けたところです。
- このため、域内市町村と連携していくことが重要ですが、地域の実情は様々であるため、必ずしも全市町村がモデル事業の中で積極的に取組を進める必要はありません（全市町村と緩やかな情報共有を行いつつ、意欲が高い特定の市町村の先進的取組をサポートするようなことも想定しています）。
- ただし、御応募に当たっては、少なくとも域内市町村に対しては、自都道府県が事業に応募すること（応募内容を含む。）や採択された場合の進捗・検討状況等について、共有いただきますようお願いします。

(参考) 先行団体事例集 1／3

①【気仙沼ファンクラブ】－気仙沼市（宮城県）

[2013～]

＜取組の概要＞

- ・気仙沼ファンに、市の近況を知つてもらうためのファンクラブ

＜主なターゲット＞ 気仙沼ファン（震災後の支援者、出身者）

＜参加メリット＞

- ・メールマガジンにより定期的に観光や特産品情報を発信
- ・手作り木製の会員証を送付（店舗や美術館の割引特典あり）



＜効果・影響＞

- ・登録者：約2万2千人（令和7年8月時点）

②【愛着人口】－磐梯町（福島県） [2021～]

＜取組の概要＞

- ・町の総合計画や人口ビジョンに「愛着人口」増を位置づけ、（一社）ばんだい振興公社を中心に、愛着人口を対象にした事業を実施
- ・町役場としても、「旅する副町長」や教育長、課長職に二地域居住者を登用するなど、地域外の人との関わりを重視

＜主なターゲット＞

- ・単なる関係人口ではなく、町に「愛着」を持つ人

＜参加メリット＞

- ・滞在費用の一部支援等

＜効果・影響＞

- ・地域と具体的な接点を持つ、域外からの「担い手」が増加



③【横瀬町二地域居住コンソーシアム】

－横瀬町（埼玉県） [2025～]

＜取組の概要＞

- ・都心からのアクセスの良さを活かし、二地域居住希望者のゲートウェイ拠点を目指す実証事業
- ・“横瀬版ふるさとワーキングホリデー”：通年雇用が難しい事業者と二地域居住者とをマッチング

＜主なターゲット＞

- ・副業型移住者、二地域居住者



＜参加メリット＞

- ・二地域居住者のライフスタイルにあわせ、スポットワーク、滞在拠点、町民とのコミュニティづくり、保育園留学、カーシェアなどを支援

＜効果・影響＞

- ・町外からの訪問者・宿泊者が増。今後、労働力不足の解消も期待。

④【ネオ山古志村（山古志DAO）】

－（旧）山古志村（新潟県） [2021～]

＜取組の概要＞

- ・住民組織が中心となり、電子住民票「NishikigoiNFT」を発行。
- ・デジタル関係人口を創出し、地域住民との双方間のウェルビーイングを促進。新たな自治のあり方へ共に挑んでいる。

＜主なターゲット＞

- ・山古志地域のアイデンティティの共感者（国内外問わず）
- ・震災以降、居住の有無に関わらず共に地域を繋いだ共感者

＜参加メリット＞

- ・地域コミュニティへの参画、地域への多様な関わり
- ・自らの能力、得意分野を生かした地域貢献



＜効果・影響＞

- ・NFTを接点に世界中から知恵や資源、独自資金を調達
- ・約700人の地域住民に対し、約1,800人のデジタル村民（国内3割：海外7割）
- ・中越地震メモリアル行事や小中学校運動会の運営など、地域×デジタル村民の共創が本格化

(参考) 先行団体事例集 2／3

⑤【帰る旅】－南魚沼地域（新潟県）ほか*

[2022～]

＜取組の概要＞

- ・（一社）雪国観光圏とじゅらんリサーチセンター（（株）リクリート）が協働で推進
- ・宿泊滞在拠点やシェア型拠点の利用、スタディツアへの参加を通じて地域の人たちとの関係性を育み、その地域を定期的に来訪する「支援者・コアファン・仲間」になっていただくことを目指す。

＜主なターゲット＞

- ・地域活動に関心のある人



＜参加メリット＞

- ・宿泊料免除（家業・事業のお手伝い及び自室清掃が条件）

※ 魚沼市、南魚沼市、湯沢町、十日町市、津南町、みなかみ町、栄村

⑥【ヒダスケ！】－飛驒市（岐阜県） [2020～]

＜取組の概要＞

- ・市民の困りごとをプログラム化し、お手伝いしたい人とWEB上でマッチング（飛驒に心を寄せるファンが登録可能な「飛驒市ファンクラブ」会員からの地域の手伝いをしたいという要望から開始）

＜主なターゲット＞

- ・飛驒市の地域のお手伝いをしたい人



＜参加メリット＞

- ・農作業、お祭りなど、楽しみながら地域の課題解決・発展に貢献

＜効果・影響＞

- ・年間1500人が参加
- ・地域課題を交流資源とし、新たな関係人口創出に寄与

⑦ 地域活性化起業人の活用

－山県市（岐阜県） [2024～]

＜取組の概要＞

- ・都市部の企業社員が「地域活性化起業人」として、そのマネジメント経験等を活かし、商工会と連携し市内企業の業務効率化に向けたITツールの導入等による業務サポートを実施。（月に数回勤務（副業））

＜主なターゲット＞

- ・三大都市圏等に所在する企業等の社員



＜参加メリット＞

- ・報酬・旅費の支給
- ・キャリアアップ、社会貢献
- ・地域との新しい関係の構築

⑧外部人材の活用、推し活層の二地域居住推進

－北栄町（鳥取県） [2022～]

＜取組の概要＞

- ・複業コミュニティの（一社）Work Design Labと連携協定を締結
- ・「北栄町版地域の人事部」として、複業人材と地域企業をマッチングし、地域企業の稼ぐ力を強化
- ・若者・女性を中心とする「推し活層」を対象に、テレワーク体験、地域交流を含むツアー等を11月に実施予定

＜主なターゲット＞

- ・町外の企業人材、複業人材、推し活層

＜参加メリット＞

- ・地域と関係構築、キャリアアップ等

＜効果・影響＞

- ・地域活性化を目指す団体「EI!HOKUEI」が立ち上がるなど、新しい外部人材を呼び込むコミュニティが生まれつつある。

EI!HOKUEI

(参考) 先行団体事例集 3／3

⑨【ふるさと住民票】 [2015～]

ニセコ町、平泉町、飯館村、行方市、近江八幡市、丹波市、かつらぎ町、日野町、琴浦町、三木町、佐那河内村、錦町

＜取組の概要＞

- 12市町村が（一社）構想日本とともに共同で運営。
- 市町村が関係人口とのつながりをカードという形で可視化することで強くし、地域づくりにいかすことを目指す。



＜主なターゲット＞

- 仕事や介護、災害、ふるさと納税などで、居住地以外の地域と関わりを持ちたい人たち
- 出身者、進学で転出する若年世代

＜参加メリット＞

- 「ふるさと住民」登録者にオリジナルの「ふるさと住民カード」を発行、定期的に広報紙やメルマガなどを送付
- 公共施設を住民料金で利用可能
- 「ふるさと住民」同士のリアル交流会を通して地域づくりに貢献できる

※団体によって取組は異なる。

＜効果・影響＞

- 進学で転出する若年世代との関係性を構築することで、Uターンや里帰り出産などの需要増
- アンケート調査やパブリックコメントに活用
- ボランティアやイベント参加を通じたつながりの実感



⑩【ふくしまぐらし。×テレワーク支援補助金】

－福島県 [2020～]

＜取組の概要＞

- 県が移住や二地域居住の希望者または継続的な関係づくりを希望する福島県外の在住者が福島県内に滞在し、コワーキングスペース等でテレワークを行った費用等を補助。

＜主なターゲット＞

- ふくしまファンクラブの会員であって、県外在住の雇用者、法人、個人事業主等に該当する者



＜参加メリット＞

- ふくしま“ロング・テレワーク”
体験コース：3/4補助（上限30万円/人）
- ふくしま“ショート・テレワーク”
体験コース：1/2補助（1万円/泊・人）
(対象経費)宿泊費（飲食代除く）、交通費、コワーキングスペース等の施設利用料、レンタカー代

⑪【しまっち！】－島根県 [2021～]

＜取組の概要＞

- 県内の地域団体等が登録する地域活動プログラムと、関心のある人とのマッチングを支援

＜主なターゲット＞

- 県内外の島根の地域活動に関わりたい人

＜参加メリット＞

- 自分らしい距離感で島根との関わり方を見つける



＜効果・影響＞

- サポート登録者数1,925人（2025年7月末時点）
- 累計309件がマッチング（2025年7月末時点）

楽園信州ファミリー会員

信州との多様な関わり方を支援する、県公式の会員制度

移住者・二地域居住者やその予備軍に対し、情報提供や特典サービスを通じて、信州との継続的な関係構築を促進

概要

長野県への移住・二地域居住希望者等を「楽園信州ファミリー」として会員登録。

【登録のメリット】

- 会員証の提示により「楽園信州移住応援企業」の特典や割引サービスが利用可能
- メールマガジン等により、移住・二地域居住に関する情報を提供

対象者

- 申請時に長野県外に居住し、長野県への移住または二地域居住※を希望している方
- 長野県に二地域居住※をしている方
- 登録申込時に長野県外から長野県内に移住して1年未満の方。

※有効期限は、移住後1年間、移住希望者は3年間（希望があれば何度でも更新可）

サービス内容

- 「楽園信州移住応援企業」（77者※R7.9.30現在）が提供する、移住・二地域居住等の前後に役立つ商品・サービスなどの優待（引越し料金割引、賃貸物件や仲介手数料割引、自動車教習所での料金割引など）
- 県や市町村が開催する移住等のセミナーや、支援情報などをメールマガジンで配信

会員数

1,412人（うち、二地域居住者217人）（R7.9.30現在）



カード表面

※「二地域居住」については、県外と県内にそれぞれ就労や生活の拠点を有し、県内拠点での滞在期間が年間で1ヶ月以上となる方(見込み含む)を対象



案内チラシ